

人事行政の運営状況をお知らせします

令和7年度の人事行政の運営状況の概要は次のとおりです。なお、詳細は、市ホームページ(人事課ホームページ)で公表しています。公表事項の内容は、人事課までお問い合わせください。

職員数の状況

◆部門別職員数(各年4月1日現在) (単位:人)

区 分	令和8年	令和7年	増減数
議 会	6	5	1
総務・企画	126	123	3
税 務	26	26	0
労 働	1	1	0
農林水産	12	10	2
商 工	20	9	11
土 木	35	31	4
民 生	74	61	13
衛 生	36	39	△3
一般行政部門計	336	305	31
教 育	56	59	△3
特別行政部門計	56	59	△3
下 水 道	9	9	0
そ の 他	23	24	△1
公営企業等会計部門	32	33	△1
総合計	424	397	27

- ・部門別職員数は、兼務をしている職員については主たる業務での計上となりますので、必ずしも部局別職員数とは一致しない場合があります。
- ・職員数は一般職に属する職員数であり、退職者、茨城県等への派遣職員を含み、短時間勤務再任用職員、会計年度任用職員を除いています。
- ・一般行政部門とは、特別行政部門、公営企業等会計部門以外の部門で、特別行政部門は教育の部門、公営企業等会計部門は下水道、国民健康保険、青果市場、介護保険、後期高齢者医療保険の部門をいいます。
- ・職員数は市長、副市長、教育長を除いています。

給与の状況

◆職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.6歳	307,562円	401,040円
技能労務職	49.0歳	263,575円	373,004円

- ・「平均給料月額」とは、令和8年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
- ・「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、地域手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	経験年数			
	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	25年以上～30年未満
行政職 一般				
大学卒	292,800円	324,000円	355,200円	398,600円
高校卒	278,300円	288,800円	328,300円	357,300円
労務職 技能				
高校卒	該当者なし	該当者なし	292,000円	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

職員の任免に関する状況

◆採用者数の状況 (単位:人)

区 分	令和8年度	令和7年度
一般行政職	35	37
技能労務職	0	0
再任用職員	24	23
計	59	60

- ※再任用職員は、任期の更新職員を含んでいます。
- ※臨時的任用職員は含みません。

◆障がい者の任用状況(各年6月1日現在)

区 分	法定雇用率	令和8年度	令和7年度
市長部局	2.80%	3.32%	3.27%
教育委員会	2.80%	1.18%	2.82%
合算分	2.80%	2.83%	3.16%

◆退職者数の状況(令和7年度) (単位:人)

区 分	定年	勧奨	その他	計
一般行政職	0	4	14	18
技能労務職	0	0	0	0
再任用職員			1	1
計	0	4	15	19

◆職員の初任給の状況(令和8年4月1日現在)

区 分		牛久市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	232,000円	232,000円
	高校卒	200,300円	200,300円
技能労務職	高校卒	205,000円	—
	中学卒	—	—

◆職種別年間給料、給与(管理職、一般行政職、技能労務職)

区 分	平均年齢	平均給料年額	平均手当年額	平均給与年額
部 長 職	55.5歳	5,158,000円	4,942,000円	10,100,000円
課 長 職	52.5歳	4,785,000円	4,371,000円	9,156,000円
課長補佐職	49.9歳	4,259,000円	3,337,000円	7,595,000円
一般行政職	35.7歳	3,067,000円	2,221,000円	5,287,000円
技能労務職	49.0歳	3,440,000円	2,833,000円	6,273,000円
再任用職	63.2歳	2,687,000円	1,110,000円	3,797,000円

- ・平均手当年額には、管理職手当、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当、地域手当、特殊勤務手当、住居手当、管理職員特別勤務手当、宿日直手当が含まれます。
- ・令和7年4月～令和8年3月までの給与支給実績の平均を表示しています。
- ・年齢は、令和8年4月1日現在となっています。
- ・1,000円未満はそれぞれの数値を四捨五入しています。
- ・一般行政職は他の区分に該当しない職員で集計をしています。

特別職の報酬等の状況

◆特別職の報酬等の状況(令和8年3月31日現在)

区 分	給料月額等			期末手当		
給 料	市 長	副市長	教育長	6月期	1.7250 月分	
	880,000円	680,000円	640,000円	12月期	1.7750 月分	
報 酬	議 長	副議長	議 員	合 計	3.500 月分	
	450,000円	410,000円	390,000円			
退職手当	(算定方式)		1年	2年	3年	4年
	市 長	月数	5.5	11.0	16.5	22.0
	副市長	月数	3.1	6.2	9.3	12.4
	教育長	月数	2.4	4.8	7.2	9.6

職員の勤務条件の状況

◆年次有給休暇

- ・ 毎年4月～3月の1年間当たり20日を超えない範囲内
- ・ 前年度の残日数は20日の範囲内で繰り越し

※休暇単位は1日または半日。1時間単位でも取得することができます。

年次有給休暇 平均取得日数	令和6年度	令和7年度
	13.3日	12.6日

◆療養休暇

職員が負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

- ・ 公務上による傷病の場合…その療養に必要と認める期間
- ・ 公務外による傷病の場合…90日の範囲内

療養休暇 取得者数	令和6年度	令和7年度
	25人	27人

◆介護休暇(無給)

職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を介護する場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

- ・ 2週間から6カ月の間で請求できます。

介護休暇 取得者数	令和6年度	令和7年度
	0人	1人

◆育児休業承認状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。

【令和6年度・令和7年度の新規承認者】

年 度	育児休業 取得者数	育児休業承認期間			
		6月超え1年以下	1年超え1年6月以下	1年6月超え2年以下	2年超え2年6月以下
令和6年度	6人	3人	2人	0人	0人
令和7年度	12人	6人	0人	0人	0人

職員の分限処分および懲戒処分の状況

◆分限処分・懲戒処分の状況(令和7年度)

- ・ 分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、本人の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。
- ・ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、公務における規律と秩序を維持することを目的に行う不利益処分をいいます。

分限免職	0人	分限休職	12人
分限降任	0人	分限降給	0人

免職処分	0人	停職処分	0人
減給処分	0人	戒告処分	0人

令和7年度公平委員会業務状況

◆不利益処分に関する不服申立ての状況

新規申 立件数	処案件数					令和7年度 未係属件数
	申立容認	棄却	却下	取下げ	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件

◆勤務条件に関する措置の要求状況
申し立てなし